

くらしの危険 「海外宝くじに当たった」というダイレクトメールにご注意!

事例 「おめでとうございます。8,000万円の公営宝くじに当選しました」というダイレクトメールがオーストラリアから届いた。また、「手数料3千円が必要。支払い方法は現金書留、郵便為替、またはクレジットカードのいずれかで行うように」と書いてあった。信用できるだろうか。(60代 男性)

申し込んだ覚えがないのに、海外宝くじが当選したという内容のダイレクトメールが送られてきたという相談が最近また目立ってきています。申し込んでいない海外宝くじが当たるということはありえないのに、まるで当選したかのような文面で錯覚させ手数料を振り込ませたり、当選金を受け取るための登録と見せかけて、実際には海外宝くじの購入申込みをさせるのが目的です。

また、申込書に「毎月参加費を引き落とすことを了承する」などの文言を目立たないように紛れ込ませていることもあります。一度だけの引き落としのつもりでクレジットカードの番号を知らせたのに、次々と引き落とされてしまい、クレジットの引き落としが止まらないといった相談も寄せられています。

- 消費者へのアドバイス**
- ①ダイレクトメールの「海外宝くじに当選した」等の誘い文句に惑わされず、無視しましょう。絶対にお金を支払ってはいけません。また、業者に確認しようと連絡をするのもやめましょう。業者に消費者の個人情報を知られてしまい、連絡をしたとたんに大量のダイレクトメールが届くようになったという事例もあります。
 - ②クレジットカード番号等の個人情報を知らせるのは危険です。何度も引き落とされるトラブルに巻き込まれる恐れがあります。特に海外宝くじ業者の窓口は国内にないことが多く、海外の業者が関わるクレジット契約の場合、連絡先が不明であるなど、トラブルの解決が難しく、被害の回復が非常に困難です。
 - ③日本では、総務大臣の許可を受けた都道府県や特定の地方自治体だけが宝くじを発売でき、それ以外は富くじとして刑法187条(富くじ発売等)により発売、取次ぎ、授受が禁止されています。国内で海外宝くじを買うのは法律に違反する行為となるので絶対にしてはいけません。
 - ④海外宝くじの被害に遭ったり、ダイレクトメールでお困りのときは、お近くの消費生活相談窓口にご相談してください。

企画財政課のお知らせ

サイド・バイ・サイド 問合せ／人権推進担当 ☎ 991-1815

みんなですすめよう 男女共同参画

平成23年5月14日町長から諮問を受け、8月5日男女共同参画推進委員会から町長へ、町の男女共同参画の取り組みについて答申されました。

1 農業の6次産業化と男女共同参画の取り組みについて

「第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)」の中で、「女性の活躍による経済社会の活性化」が必要不可欠であるとされており、「活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進」が求められている。そこで、松伏町においても、6次産業化をキーワードとして男女共同参画を推進するために、次の4点について提案されました。

- ①女性農業者の活動支援策 ②6次産業化に向けて、農業生産法人の「女性部会」と異業種の女性ネットワーク構築に向けて ③町の農業への理解を深めるための「町営市民農園」の開設 ④「松伏発」特産品開発推進のための事業

2 まつぶしコミュニケーションプランの進捗状況調査結果(平成22年度実績分)について

プランの進捗状況について評価基準が分かりづらいことや、数値の低い事業を今後どのようにするか、対応策が集計表から見えてこないなど改善や工夫をすべき点があり、町の男女共同参画への取り組みをさらに進めていただきたい。

(全文は町のホームページに掲載しています)

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。
◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。
◆応募多数の場合は、先着順に掲載します。



さとう さやか
佐藤 紗也加 ちゃん
[H21.9.14]

(コメント)
いつも、紗也加の笑顔に
家族みんなでいやされます。
[大輔・暁美]
(ゆめみ野5丁目)